

地域おこし協力隊募集要項

(観光物産プロデューサー)

募集背景・ 地域の特色等	人口減少、高齢化の進行が著しい佐呂間町において町外からの人材を積極的に受入れ、外からの視点で地域力の維持・強化促進を図り、魅力ある地域づくりを展開していくことを期待し、「地域おこし協力隊員」を募集いたします。
募集職種	観光物産プロデューサー
募集人員	若干名
仕事内容	●観光物産事業の立案・運営 ①観光案内、問い合わせへの対応 ②体験農園、体験牧場の管理運営業務 ③物産展への参加 ④体験型観光の立案・運営 ⑤観光施設の点検管理 ⑥フィルムコミッション事業 ⑦物産マーケティング事業 ⑧観光来訪者、宿泊者アンケート調査 ⑨観光パンフレットや飲食店紹介パンフレットの立案及び町の紹介ホームページの作成 ⑩収穫祭等イベントの立案・運営 ⑪広域的に行われる観光振興や物産振興などを目的とした協議会などへの参加 ⑫観光資源の状況や物産紹介などの地域ニュースの配信
応募資格	①現在、3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）又は政令指定都市に居住し、採用決定後に佐呂間町に生活拠点を移し、住民票を異動出来る方。 ②地域住民と共に地域活動に取り組む意欲と実行力があり、採用期間終了後に佐呂間町に定住する意欲のある方。 ③普通自動車免許証を保有している方。 ④SNS等の情報発信ができる方。 ⑤心身共に健康で誠実かつ積極的に職務を遂行できる方。
勤務地	佐呂間町観光物産交流拠点施設さろま〜る（所属：経済課）
雇用契約の有無	あり（地方公務員（会計年度任用職員）） 令和6年4月1日～令和7年3月31日（更新あり／最長3年間）
試用期間	なし
勤務時間	8:30～17:15 又は 12:00～20:45 シフト制 （勤務時間：1日7時間45分・休憩時間1時間） （※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく）
所定労働時間外 の有無	あり（月平均 時間） （※第2号会計年度任用職員の給与に関する条例に基づく）
休日・休暇	あり（週休2日制・祝祭日、年末年始 12/31～1/5、夏季休暇 7月～9月の間で連続する3日間） （※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく）

育児・介護休暇	あり		
年間休日日数	10 日 (※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく)		
給 与	月給 215,200 円 (健康保険、雇用保険料等の本人負担分が差し引かれます。)		
賃金支払日	当月 21 日		
賞 与	あり(前年度実績 2.55 ヶ月分(夏:1.275 ヶ月・冬1.275 ヶ月)) (※第2号会計年度任用職員の給与に関する条例)に基づく)		
通勤手当	あり(上限あり) (※第2号会計年度任用職員の給与に関する条例に基づく)		
その他の手当	・私有車両に係る燃料費等(月額2万円) ・活動旅費、消耗品費、研修費、備品購入費などは町職員同様の対応		
待遇・福利厚生	・健康保険(北海道市町村職員共済組合)・厚生年金(2年目以降は北海道市町村職員共済組合) ・初年度は雇用保険(2年目以降は北海道市町村職員退職手当組合) ・初年度は労災保険(2年目以降は公務災害共済補償) ・福祉事業(北海道市町村職員福祉協会)		
住 居	町内の賃貸住宅を借り上げ、住宅を用意します。(家賃上限5万円)		
副業について	可(条件:申請必要)		
マイカー通勤	可	屋内の受動喫煙対策	あり
退職金制度	あり	企業年金	なし
託児所	なし	財形貯蓄	なし
応募受付期間	令和5年 月～令和6年1月31日		
選考・応募方法	(1)第1次選考(書類選考を実施) ・書類選考結果を応募者全員に、電話またはメールにて通知します。 (2)第2次選考(1次選考合格者を対象に適性検査と面接選考を実施) ・適性検査の実施要領や面接選考にかかる日時と場所は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。第2次選考(面接)にかかる交通費等の経費については、受験者の負担とします。 (3)最終結果通知 ・第2次選考後、速やかに第2次選考受験者全員に電話またはメールにて可否を通知します。 委託先:合同会社 machi cen (マチ セン) 〒064-0801 札幌市中央区南1条西23丁目1-8-909 担 当:昇(ノボリ) 電 話:070-8319-0380(平日9:30~17:00) E-mail:saiyo@hokkaido-machisen.org		